

災害復旧ローン（平成30年北海道胆振東部地震）の取扱開始について

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

当金庫は、平成30年北海道胆振東部地震で被害を受けられたお客さまの復旧の一助となりますよう、「災害復旧ローン」のお取扱いを開始いたします。

ローンの詳しい内容につきましては、お取引店またはお近くの当金庫本支店窓口へお問い合わせくださいますようご案内申し上げます。

【商品の概要】

商品名	「災害復旧ローン」
ご利用いただける方	平成30年北海道胆振東部地震による被害を受けた満20歳以上の個人の方
お使いみち	災害による被害からの生活再建に必要な次の資金等で、支払先への振込みが可能なもの ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用
融資金額	500万円以内
融資期間	3ヵ月以上10年以内
融資利率	1.55%（固定金利・保証料込）
融資形式	証書貸付
返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
担保・保証人	不要（一般社団法人しんきん保証基金が保証します。）
お申込時にご用意いただくもの	お申込みの際には、次の書類等をご用意いただきます。 詳しくは、当金庫の本支店窓口へお問い合わせ下さい。 ・ご印鑑（ローンを申込み取扱店の預金口座のお取引印。） ・本人確認書類～有効期間内の運転免許証等 ・お使いみちを確認できる書類 ・年収確認書類～源泉徴収票、住民税決定通知書、年金振込通知書等 なお、申込金額が100万円以下の場合は、不要です。
取扱期間	平成30年12月28日（金）まで

※申込みに際しましては、審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。